

平成 28 年 12 月 四万十町議会定例会

町 長 行 政 報 告

本日、議員の皆様のご出席のもと、平成 28 年 12 月町議会定例会が開催されますこと厚くお礼を申し上げます。

開会にあたりまして、先の 9 月議会定例会以降の主要な行政運営等に関しまして、ご報告申し上げます。

■ 第 2 次四万十町総合振興計画について

本議会に提案しています「第 2 次四万十町総合振興計画」の策定にあたっては、これまでや今後のまちづくりに対する町民の声を広く反映できるよう、町民を対象として第 1 次総合振興計画の取組や人口減少に関するアンケート調査を行ったほか、学生を対象としたアンケート調査、主要な産業団体等のヒアリング調査、まちづくりワークショップなどを行ってきたところです。

本年 6 月には素案を取りまとめ、この計画に関する諮問機関である「総合振興計画審議会」に諮問を行い、11 月に答申をいただきました。

答申では、意見公募による意見の反映を含む一部修正と「町民への周知・共有」「協働のまちづくりの推進」「地方創生の推進」「進行管理の強化と評価による着実な計画の推進」を要望するとなっていましたので、その後、庁内で設置している「総合振興計画推進本部」において、答申を基本とした計画の最終案を取りまとめたところです。

本計画の目指す「まちの将来像」については、本町の合併後 10 年という短い歴史を考慮し、長期的に継続して取り組むべきと考え、第 1 次総合振興計画を継承し、「山 川 海 自然が 人が元気です 四万十町」としています。

まちづくりの基本方針については、本町の現状と課題を踏まえ、分かりやすいものとするため、「産業づくり」、「人づくり」、「自然環境づくり」の 3 つの視点からまとめました。

今後は、それぞれの基本方針に基づく政策目標の実現に向けて、各種施策によるまちづくりを推進していくこととしています。

■ 四万十町高校応援大作戦について

本町では、人口減少社会を見据えたまちづくりを進めるため、現在及び将来

のまちを支え発展させる人づくりを最重要課題として、戦略的に取り組んでいるところです。

この取組の中では、人材育成の場である県立窪川高校と四万十高校の現状と課題を踏まえ、生徒自身と高校本来の魅力を高め、入学者の増加と活性化を目指したプロジェクト「四万十町高校応援大作戦」を展開しており、柱となる高校生対象の町営塾「じゅうく」を11月1日に開塾し、学習や交流機会の提供を行っています。

この町営塾が、進学や就職に必要な学力の向上、希望する進路の実現につながればと期待しています。

学校の存続と魅力化は、地域の課題であるとともにまちの将来に直結する課題です。町内高校の生徒を積極的に支援するこの「四万十町高校応援大作戦」を契機として、地域で育つ子どもたちの未来を、町民の皆様をはじめ、地域総ぐるみで後押しできるよう取り組んでいきます。

■ 奥四万十博クロージングについて

高幡広域5市町の連携で本年4月10日に開幕しました2016奥四万十博が12月25日に閉幕となります。

この博覧会は、各市町の観光資源やイベントなどを磨きあげ、博覧会の期間中に多くの来訪者にリピーターとなっていただくための受け入れ体制の整備と閉幕後の来訪者増加につながる観光振興を推進するために地域を広くPRし、多くの方に奥四万十の魅力を知っていただき、訪れていただく旅の誘客キャンペーンとして開催してきました。

9ヶ月余りの開催期間中には、各市町の地域の観光施設や各種のイベントなどに町内外から多くの方に訪れていただきましたが、フィナーレを迎えることとなりましたので、12月23日の金曜日（祝日）に、旧役場本庁舎跡地の駐車場をメイン会場としてクロージングイベントを開催します。

開催会場である本町では、高幡5市町の奥四万十博推進協議会や商工会、観光協会と連携し、関係する商店の皆様や住民の方のご理解とご協力をいただきながら、町の観光施設や商店を活かした企画を検討しており、多くの来場者をお迎えする準備を進めています。

住民の皆様には、当日のイベント内容が決まり次第、チラシや広報、ケーブルテレビ等を通じてお知らせしますので、ご来場をよろしくお願いします。

最後に、この奥四万十博期間中にサポーターとしてご支援とご協力をいただきました事業者や住民の皆様をはじめ、関係各位の皆様にお礼を申し上げます。

■ 民泊事業について

本町の宿泊施設については、利用者が減少傾向にあり、観光振興の面からも対策が必要となっていますが、大規模な公共宿泊施設の整備には多額の経費や運営などに課題があるため、商工会や観光協会と協議・検討し、実施が可能な民泊事業を進めていくこととしています。

まず、第1弾として来年3月末に開催する四万十川桜マラソンのランナーを対象としたイベント民泊事業に取り組みます。

民泊事業については、旅館業法をはじめ食品衛生法や消防法上で宿泊業務の内容や機器の設置などに課題がありますが、現在、国が民泊の緩和を踏まえた旅館業法の見直しを行っていますので、その内容を注視しながら進めていく予定です。

最近では、空き家住宅をゲストハウスやお遍路ハウスに活用する事例などがあり、このような活用方法も踏まえた取組により、地域特性に沿った宿泊施設を増やししながら、本町の自然環境や地域の暮らし体験を観光資源とした着地型観光を推進していきたいと考えています。

この民泊事業を推進するため、町民の皆様をはじめ観光協会、商工会等、関係機関の皆様には、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

以上で行政報告を終わります。

議員の皆様並びに町民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。